平成３１年４月１日

平成３１年度事業計画書

一般社団法人復興支援士業ネットワーク

代表理事　磯脇　賢二

1. はじめに

当社団が、当事業年度に行う事業は以下の通りです。昨年度は、国内で発生した災害に対応することができませんでした。この反省から、本年度は団体の財政・人材・経営基盤の強化、行政・産業団体・大学などとの連携強化に力を入れていきたいと思います。

1. 心の復興事業

「心の復興事業」とは、東日本大震災から7年以上が経過し、避難生活が長期化する中で、仮設住宅等において、他者との交流の機会が乏しく孤立しがちな被災者も少なくなく、このような環境は、心の健康問題の誘因にもなり得るものです。このため、見守り活動や心身の健康問題が顕在化した際の保健・医療のアプローチとともに、避難先での農作業の活動や料理教室の開催、ものづくりなど、被災者の方々が生きがいを持って前向きに暮らしていくことのできる仕組みを作ることが重要であります。行政では、このような取組を支援するため、本事業を実施することとしました。本事業は、避難者の孤立防止の視点とともに、被災者の地域活性化等の活動等への参画をきっかけとして、自主的な健康づくりや地域の諸活動への積極的な参加につなげることにより、被災者の心身のケアを進めていくものです。このため、仮設住宅入居者が参画しつつ、取組内容によっては、災害公営住宅へ移転した被災者や、避難先・避難元の住民も一体となった活動を通じて、被災者の心身のケアにより「心の復興」を成し遂げることを目的としています。

* 1. 「宮城県ＮＰＯ等による心の復興支援事業」【人の五感を刺激することにより心と体を再生する】

平成２８年度は、宮城県共同参画社会推進課が主体になって行う「宮城県ＮＰＯ等による心の復興支援事業」【人の五感を刺激することにより心と体を再生する】（4月1日現在応募中）に、昨年度同様田子西災害公営住宅の協力のもと、活動をしてまいります。本年度も採択されたらという条件付きで、年間を通じて実施する予定にしております。内容としましては、①地元の方々に対してアロマオイルを使ったクラフト教室をしながら健康に対するアドバイスをする。また茶話会をしながら、新たな地域コニュニティを作っていきます。信頼関係を作りながら、日常生活などで悩んでいる方々の相談に乗ります。②団地にお住まいの方をはじめ、精神疾患を患った方々や知的障害の方々を対象に石巻市北上街に赴き、農地に触れてもらうことで

* 1. 「福島県県内避難者・帰還者心の復興事業」【アロマオイルを使ったクラフトと対話をすることで心と体を癒す】

福島県でも、昨年度同様、一般社団法人ふたすけ様の協力のもと、活動してまいります。内容としましては、地元の方々に対してアロマオイルを使ったクラフト教室をしながら健康に対するアドバイスをする。また茶話会をしながら、新たな地域コニュニティを作っていきます。信頼関係を作りながら、日常生活などで悩んでいる方々の相談に乗ります。対象地域は、福島県南相馬市・楢葉町・浪江町・富岡町・双葉町を中心に相双地区で行います。

1. 空き家対策の担い手強化・連携モデル事業

今年度も、国土交通省の（空き家対策の担い手強化・連携モデル事業）【住まいと空き地空き家何でもよろず相談会】に採択されたらという条件付きですが、東松島市で実施します。地方の空き家問題の多くは少子化による人口減少と、都市部への移住による人口流出が大きな原因であります。例えば子供が大学進学などで都会へ出てそのまま就職し移住した場合、実家には親だけが住むことになります。親が亡くなり、実家の不動産を子供が相続しても居住しないケースがほとんどである。住宅をどうするのかについて方針が決定していれば問題はございません。しかし課題として①何から手をつけたらよいかわからない ②どこで相談したらよいかわからない③お金の面で不安④高齢者本人に判断能力が無い⑤親と離れて暮らす家族も動けない等の理由で条件の悪い不動産だとそのまま空き家となり、所有者が離れて住んでいるため管理が十分にされない等があげられます。そこで、空き家の適正管理や活用（賃貸･売買）もしくは解体に至るまで様々な相談に対応するようにする｡空き家は、もともと所有者の方が住んでいた大事な「我が家」であり「資産」です。何か事情が有って住まなくなったこの「資産」をこれからどのように有効活用していくと良いか、どう管理していくか、共に考え所有者にとって、地域にとってベストな対応を心がけたい。この地域での空き家問題解決のための体制を構築したいと思います。

* 1. 事業の概要と手順
		1. 行政との連携

行政には、相談会開催場所の提供・市民の方への窓口対応・専門相談の取次を要請します。当社団は、専門家の連携による相談体制の構築と相談に対応・相談に基づき課題解決につながるアドバイス・情報の提供。空き家の発生抑制、除却、利活用等の実施と結果を行政に報告をします。

* + 1. 相談体制

相談は相談者一人当たり２回まで無料とし相談料を取らないものとする。１回目の相談は、ファイナンシャルプランナーが聞き取った情報をもとに行政書士・宅地建物取引士中心になって相談者からニーズの聞き取りを行う。１回目の相談が終わったら、相談シートをもとに専門家同士で打合せを行い、方針を決定する２回目の相談は、建築士・税理士・司法書士・解体業者等空き家住宅に関する専門家の意見を踏まえ不動産実務・法務・税務・福祉など解決策の提示・説明、場合によっては専門家の紹介を行う。

* + 1. 事業の取組
1. ①空き家相談窓口の設置、②空き家問題を中心としたよろず相談会を東松島市内で開催、③空き家抑制のための啓発活動
2. 今回の活動は、当社団の専門家が中心であった。空き家対策等協議会発足により、東松島市との連携のみならず地元の不動産業者をはじめ司法書士・土地家屋調査士・福祉などの専門家・商工会・自治会の関係者との連携も可能になった。地元団体にも、空き家対策に加わってもらうことで、空き家の解消・さらには地域の発展に結び付けていきます。
3. 市街化調整区域内の空き家等については、新たな建て替えが制限される等、都市計画法等の制約を受けるため、一般の市場には流通しにくい状況にある。市街化調整区域内の空き家等の利活用について、地域や専門機関、民間事業者等とも連携し、新たな活用策を検討します。
4. 精神疾患障害等の被災者の就職促進・就労移行支援後のサポート体制構築の向上を図るための復興支援事業

仙台市内を中心に、精神疾患から復帰したての方々を対象としました①就労後のキャリアアップ講座②社会復帰を目指す方々の憩いの場の提供、③障害者の新しい働き方、ライフプラン、障害年金、障害手帳申請、自宅で働くための個別相談を随時行っています。

* 1. 申請事業の背景

東日本大震災のような日常生活からかけ離れたような恐怖を経験した等の理由により精神疾患を患う人がいる。震災報道による急性ストレス障害やうつ病の悪化等が報告されている。震災時の命に関わるような体験は、脳内に強いショックをもたらすため、その後も心的後遺症で、家庭、仕事などの日常生活に深刻な問題を残している。震災後、目の前の激変する社会に溶け込めずに生きづらさを感じて長期間自宅等に引きこもっている人。理想と現実との違いに戸惑い、うまく行動できない方々もいる。精神障害者保健福祉手帳を交付されればいいが、精神障害者保健福祉手帳が交付されず公的サービスを利用できない人も存在します。

* 1. 必要性及び目的

東日本大震災から復興を進めるには、震災により心が傷ついた方々の社会復帰が必要不可欠である。障害者の個々の特性を活かすために働き方を個々人に合わせる事で年齢・性別を問わず、働き方の選択肢が増加すると考察する。今回、就労等で悩んでいる方々に対するフォロー（継続教育・防災教育・同じ境遇の人々との出会いの場の提供）を行う事で、ご本人も自信を取り戻し、自分自身で周囲の方々に理解や手助けを求める事が出来る様にします。

* 1. 実施内容

就労支援事業を行っております株式会社good convictionの協力を得まして、毎月2回土曜日、仙台市内を中心に、仙台圏で東日本大震災やその後の生活再建の過程で精神疾患・発達障害・心の悩みを持ってしまった方々を対象とした①就労後のキャリアアップ講座②社会復帰を目指す方々の憩いの場の提供、③障害者の新しい働き方、ライフプラン、障害年金、障害手帳申請の無料相談、自宅で働くための個別相談を随時行っていきます。就労後のアフターフォローは面接が中心だが、フォローアップを目的とした講座やセミナーを行っている就労移行支援事業所は少ないといえる。また、アフターフォローは国や地方自治体からの支援は非常に少ないといえます。社会からのニーズは高いといえる。側面から障害者の個々の特性を活かした雇用を実現と、継続的な支援と定着率の向上を図ります。

精神保健福祉士による継続のための個別相談、パソコン教室、茶話会、アロマオイルを使った工作、キャリアアップコンサルタントによる個別相談及びセミナー・防災教育を実施します。

1. 経営基盤の強化

東日本大震災の復興支援（被災者の生活再建等の支援）のため、当社団のようにNPOの果たす役割には、大きな期待が寄せられています。ＮＰＯも企業と同様に事業を行う「組織」です。「営利」と「非営利」の違いは利益（追求）の有無ではなく、利益が出た場合に出資者等に分配するか否かの違いに過ぎません。しかし、当社団の組織基盤は未だ弱く、必要な支援を自力で安定的に供給するためには、優れた経営者、組織体制、財務基盤、事業戦略、情報公開・透明性など組織の基盤強化が必要であります。基盤強化を通じて、災害被災地の復興を支援します。

* 1. 組織体制の強化

当社団のような団体規模が小さいほど組織力の強化が急務であり、組織力強化にはモチベーション、基本動作、コミュニケーション、従業員満足（ES）の4要素が欠かせません。まず、①理事・監事間における情報・意思・意見が伝達できる円滑なコミュニケーションが取れる意思疎通。②震災復興やその後の地域のまちづくり支援への貢献という共通目的を達成させようとする意欲をもっていること貢献意欲。③社員総会及び理事・監事によって共通の目的を明確にします。

* 1. 復興支援を志す専門家等の発掘および連携

被災地支援を志す専門家や団体を発掘、連携していきます。昨事業年度同様、既存の専門家の先生だけでなく、現在も被災地支援を続けている専門家グループや団体を見つけ提携して活動をしていきたいと思います。また、被災地支援を通じて、社会貢献と自分自身のスキルアップをしたいと志す専門家を一人でも多く見つけ、そして被災地を見てもらい、相談会にできるかけ参加して頂くことで社団の理解者を増やしていきたいと思います。

* 1. 財務基盤及び収益事業の強化

当社団はそれぞれの専門家の集まりでございます。その中には受験資格指導や融資コンサルをした者もございます。講師派遣の依頼もあります。安定的な財務基盤を構築するうえで、自分たちでできる収益事業を早急に見つけ出し、事業化をします。その際、法令順守は徹底的に注意をします。

* 1. 無料相談会の継続的開催

当社団は、前身の震災お助け専門家相談隊の時代から被災者によりそい、彼らの生活再建のための無料相談会を継続的に開催しております。平成３０年度は、東松島市を中心に心の復興事業で行った相談会に力を入れすぎたため、自主相談会は仙台市内で1回のみでした。市内で於ける相談会回数を増やすことにより、相談会からの仕事につなげたいと思います。今年度も、他団体と協力して、他団体主催の無料相談会に専門家の派遣、また、当社団の無料相談会に専門家に来ていただくなどして、永続的に被災者支援をしていきたいと思っております。

* 1. 金融教育をはじめとした講師派遣
		1. 金融教育

平成26年度より、亘理町で初めて子供たち（小学校１年生から小学校６年生）を対象とした、金融教育を開催しました。昨年度は、東京のソフトバンク株式会社のファミリーデイズに出展して金融教育と石巻市雄勝町の民芸品と福島県会津若松市産の米の販売を通じて両市のPRと販売をしました。震災から８年が経過し、復興にむけて動き出しております。従来の相談会ばかりではなく、将来、事業を起こそうとする子供たちを少しでも育てたいと思い始めました。「金融教育」は、狭義においては「個人の金銭管理と金融システムについての正しい知識と理解を促す教育」という意味ですが、広義においては「お金や金融のさまざまな働きを理解し、それを通じて自分の暮らしや社会について深く考え、自分の生き方や価値観を磨きながら、より豊かな生活やより良い社会づくりに向けて、主体的に行動できる態度を養う教育」（金融広報中央委員会2007）という意味をもっています。この「自分の生き方や価値観を磨く」には、社会生活における「信用」の重要性といった道徳観念から、勤労観・職業観の醸成、金融サービスの活用方法、さらには多重債務や金融犯罪からどう身を守るのか、といった事柄までが含まれており、その役割は非常に多岐にわたります。このように、「お金」を切り口に、さまざまな事柄に多角的にアプローチしていく点が金融教育の大きな特徴であり、経済環境・社会環境が多様化・複雑化するなか、金融教育は、いわば一人ひとりの「生きる力」を育む教育ということができます。今事業年度は、宮城県内各所のイベント開催時だけでなく、福島県でもお小遣いゲームなどを通じて金融教育を行っていきたいと思っております。

* + 1. 講師派遣

今年度、仙台市内にある特定非営利活動法人シニアネット仙台から講師派遣の依頼がきています。高齢化社会にむけてどのような対策を講じるべきかという悩みからくるものです。それ以外にも講師派遣を依頼されています。内容をきちんと吟味して対応していきます。

* 1. 情報開示及び透明性

当社団は、日本財団の「CANPAN FIELDS」に登録をしております。CANPAN FIELDSとは、国や地方自治体などの政府系の情報から草の根活動を行っているボランティア団体、社会貢献を行う企業や個人の寄付にいたるまで、日本で行われている膨大な公益活動情報を共有し、民が民を支える仕組みを構築するサイトです。当社団は情報開示レベル５でございます。当社団にとって、活動情報を開示することは支援者との「つながり」の手段であり、また、信頼と信用を得るための大切な役割でもあります。今後も自らの活動内容を包み隠さず誠実に公開しております。

* 1. 一般財団法人 非営利組織評価センターによる組織評価をもとに組織改善

当社団は、市民の信頼関係が基礎となって成り立つ組織です。立派な公益的事業を展開していても、運営がずさんでは、組織内外から確かな信頼を得ることはできません。チャリティの長い歴史を有する欧米諸国や、アジアの一部の国々においては、特色あるNPO評価機関が存在し、NPOをさまざまな視点から評価する文化が社会に根付いています。これら各国においてはチャリティ団体への信頼度が概ね一様に高く、このことは評価する文化の定着と大いに関連があると言えます。当社団は、一般財団法人非営利組織評価センター（JCNE）がご提供する「組織評価」を受けました。健全な組織運営に不可欠な、定款や諸規定に即した”自律性”や、他から支配介入されない”自立性”を適正に評価・公開することを通して、NPOと支援者との双方をサポートし、支援の拡大に寄与するものとして、国内初の全国規模で展開する制度による評価をうけ、５つの点で指摘を受けました。不備の解消を行うことで、組織内外から確かな信頼獲得をしていきます。客観性が確保された組織評価情報が社会に広く共有されることにより、NPOと支援者との間により強い信頼の繋がりが生まれることを確信しています。

1. 大災害時における緊急対応

昨年度は、7月に西日本豪雨災害、9月と平成31年2月に北海道胆振東部地震が発生しました消防庁集計による2019年1月28日14時30分時点の被害状況では、死者42人、負傷者762人（重傷31人、軽傷731人）、住家の全壊462棟、半壊1,570棟、一部破損12,600棟が発生しました。お亡くなりになられた方々には心から哀悼の意を、被害にあわれた方々に対しては心からお見舞い申し上げます。当社団は、西日本豪雨災害に相談体制ができるかどうか確認のため視察に赴きました。しかし、人員で手当てができず、北海道も西日本豪雨災害にも、被災された方々への支援ができないという結果でした。今後、このようなことが無い様、①４-２で申し上げた復興支援を志す専門家等の発掘および連携、②災害発生時におけるジャパンプラットフォーム・日本財団・公益財団法人JKA等のような非常災害時における人的・物的、その他必要な救援・救助及び復旧・復興活動を支援する団体による緊急支援の補助金の活用、③収益基盤の強化体制で得た資金を活用して直ちに現地に出動、援助活動を開始できるよう、早期実施構築を図ります。

　以上